



令和元年8月30日

安全は「確認ヨシ！」の 積み重ね！

減らそう船員災害！ 船員労働安全衛生月間スタート

国土交通省では、9月1日から30日までを「船員労働安全衛生月間」として、集中的に船員を始め関係者の安全衛生意識の高揚、災害防止対策の推進を目指した取組を行います。

船員の労働災害発生率は、陸上の全産業の労働災害発生率と比較すると「**約4倍**」と高い状況になっており、高齢船員の死傷災害が特に多くなっています。

平成29年度の死亡・行方不明者（全国）34名のうち、**海中転落によるものが最も多く**、15名（44%）となっています。



令和元年度 船員労働安全衛生月間スローガン

「元気に乗船 無事故で下船 笑顔で帰宅のゼロ災害」



苫小牧～日高方面においては「苫小牧地区船員労働安全衛生協議会」が主体となり、広報、訪船指導、水質検査、講習会等の活動を実施します。

- 活動の全般については、「【別紙】活動実施計画」をご覧ください。

【問い合わせ先】



訪船の様子（H30年度）

国土交通省北海道運輸局室蘭運輸支局

苫小牧海事事務所

担当：崎野、柳原

電話：0144-32-5901

FAX：0144-33-1779



C to Seaプロジェクト

海や船が「楽しく身近な存在」になるための取組み。
ポータルサイト「海ココ」→



令和元年度行事計画（案）（第63回 苫小牧地区船員労働安全衛生月間活動実施計画）

船舶所有者及び船員等関係者の安全衛生に対する意識の高揚を図るとともに、船員災害防止対策を推進します。

「元気に乗船 無事故で下船 笑顔で帰宅のゼロ災害」（今年度スローガン）

重点事項として①作業時を中心とした死傷災害防止対策、②海中転落・海難による死亡災害防止対策、③漁船における死傷災害防止対策、④高年齢船員の死傷災害及び疾病防止対策、⑤生活習慣病等の疾病防止対策、⑥その他の安全衛生対策に取り組みます。

活動項目	細目	対象	実施方法	備考
広報活動	広報	在港船舶 海事関係者 市民	報道機関、各漁協（広報等）に記事等の掲載を依頼し、月間の主旨及び実施計画の周知を図ります。	
	立看板の設置	同	日高地区6か所、苫小牧港湾地域8か所に立看板を設置し、港湾合同庁舎3階窓に「船員労働安全衛生月間」字幕を掲示します。（設置・破損の現況を確認する）	日高地区 庶野、えりも、 様似、浦河、 荻伏、静内
	幟旗の設置	同	海事関係者に掲示を依頼して、月間の意識高揚を図ります。	
	ポスター及び 標語の配付	同	船舶、船主、海事関係者、船員法指定医に掲示を依頼し、月間の意識高揚を図ります。	船舶については、 は訪船時に配付
	緑十字旗の掲揚	在港船舶 海事関係者	船舶所有者、代理店及び船舶に依頼し掲揚促進を図ります。	
	記念品の配付	同	訪船船舶の乗組員及び講習会受講者に記念品を配付し、月間の周知を図ります。	
訪船指導	チェックリストによる指導	在港船舶	訪船指導班を編成し、重点事項を中心にチェックリストによる点検指導を行います。「走錨による乗り上げ注意」・「海中転落事故防止」の周知チラシを訪船船舶に配布し注意喚起を行う。	
水質検査	船内飲用水	在港船舶	苫小牧港入港船から飲用水を採取して水質検査を実施します。（3隻実施予定）	
安全衛生デー	周知活動	同	海事事務所窓口及び訪船指導時に安全衛生デーの周知啓蒙を図ります。	
講習会	衛生講習会	在港旅客船	苫小牧保健所職員を講師に、管内のフェリー乗組員に対して、「衛生講話」講習会を行います。	太平洋フェリー(株) 「きそ」船内 13:30~14:30
	安全講習会	引き船等	管内の引き船・作業船の乗組員に対して、「安全衛生講話」講習会を行います。 ※いずれも、船員労働安全衛生月間期間中に実施することで内容を調整中。	船員災害防止協会 苫小牧地方支部 (月間中)